



2021年3月29日

各 位

会 社 名 株式会社三井 E&S ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 岡 良一
(コード：7003、東証第一部)
問合せ先 広報室 高岡 正宏
(TEL. 03-3544-3147)

三井 E&S 造船株式会社の艦艇事業等の譲渡に関するお知らせ

株式会社三井 E&S ホールディングス（社長：岡 良一、本社：東京都中央区 以下、当社）と三菱重工業株式会社（社長：泉澤 清次氏、本社：東京都千代田区 以下、三菱重工業）は、2020年6月12日付「三井 E&S 造船株式会社の艦艇事業等の譲渡に関する協議開始のお知らせ」で公表いたしましたとおり、三井 E&S 造船株式会社（社長：古賀 哲郎、本社：東京都中央区 以下、MES-S）の艦艇事業等（以下、対象事業）を三菱重工業に譲渡するべく、詳細について協議・交渉を進めてまいりましたが、本日、(i)対象事業を吸収分割（以下、本会社分割）により当社が新たに設立する株式会社（以下、新会社）に承継したうえで、(ii)本会社分割の効力発生日付で、新会社の株式の全てを三菱重工業に譲渡すること（以下、本譲渡といい、本会社分割と本譲渡を総称し、以下、本取引）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本譲渡に関しては、三菱重工業における国内外の競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として実施する予定です。

1. 本取引の背景

当社は、2020年8月に「2020年度 中期経営計画」（以下、2020中計）を策定・公表しており、事業再生計画（2019年5月公表）による体質改善をベースに、事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進めることを目指しています。

この一環として造船事業のうち、艦艇事業は収益安定化を図り技術力と防衛産業の基盤を維持すること、商船事業は設計開発力の強みを生かしたファブレス事業に注力することを検討してまいりました。

このような戦略の中で、本取引により、当社は2020中計及び事業再生計画に基づいた造船事業の協業展開を進展させることになり、当社の財務体質の改善、事業領域の集中と協業及び経営基盤の強化を基本方針とした戦略を大きく進展させることとなります。一方、三菱重工業においても、同社の製品や技術の拡充を図り、更なる我が国の安全保障への貢献及び企業価値の向上につなげることが期待できると考えております。

なお、本取引の対象事業に関わる建造及び修繕については、本譲渡後も玉野事業場で継続する予定です。

2. 本取引の日程

(1) 契約書締結日	2021年3月29日
(2) 新会社設立日	2021年4月中旬(予定)
(3) 本会社分割契約締結日	2021年8月中旬(予定)
(4) 本会社分割契約承認の株主総会 (MES-S及び新会社)	2021年8月中旬(予定)
(5) 本会社分割効力発生日	2021年10月1日(予定)
(6) 株式譲渡実行日	2021年10月1日(予定)

(注) 本譲渡は、三菱重工業における国内外の競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として実施する予定です。

3. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

上記「2. 本取引の日程」をご参照ください。

(2) 本会社分割の方式

MES-S を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。MES-S が運営する(i)日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する艦船・船舶及びこれらに搭載される機器及び装置類に関する事業(艦艇・官公庁船事業)並びに(ii)日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する水上航走体及び水中航走体に関する事業(特機・水中機器事業)を分割対象とします。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

MES-S 及び新会社は、いずれも当社の完全子会社であるため、株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

分割会社であるMES-Sにおける資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新会社は、本会社分割に係る吸収分割契約に定めるところに従い、対象事業に関する資産、負債、契約上の地位、その他これに付随する権利義務等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

分割会社であるMES-S及び新会社ともに、本会社分割後に負担すべき債務については、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(8) 本会社分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社 (注)
(1) 名称	三井 E&S 造船株式会社	MM艦船事業分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都中央区築地 5 丁目 6 番 4 号	東京都中央区築地 5 丁目 6 番 4 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古賀 哲郎	代表取締役社長 鈴木 幹久
(4) 事業内容	船舶、艦艇、エアクッション艇、および関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など	艦船・船舶・水上航走体・水中航走体および関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など
(5) 資本金	100 百万円 (2020 年 12 月 31 日現在)	未定
(6) 設立年月日	2017 年 5 月 22 日	2021 年 4 月中旬 (予定)
(7) 発行済株式数	50,600 株 (2020 年 12 月 31 日現在)	1,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%
(10) 吸収分割会社の直前事業年度 (2020 年 3 月期) の財政状態及び経営成績		
純資産		18,324 百万円
総資産		61,823 百万円
1 株当たり純資産		362,142 円
売上高		74,630 百万円
営業利益		(3,569 百万円)
経常利益		(2,688 百万円)
当期純利益		(7,058 百万円)
1 株当たり当期純利益		(139,497 円)

(注) 吸収分割承継会社となる新会社は 2021 年 4 月中旬に設立予定であり、同社に関する上記各事項はいずれも現時点での予定であります。

(9) 分割する事業の概要

ア. 分割する事業内容

MES-S が運営する (i) 日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する艦船・船舶及びこれらに搭載される機器及び装置類並びに (ii) 日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する水上航走体及び水中航走体に関する設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など

イ. 分割する事業の経営成績

	2020 年 3 月期 対象事業実績
売上高	37,540 百万円

ウ. 分割する資産、負債の項目及び金額 (2020 年 3 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	18,670 百万円	流動負債	15,358 百万円
固定資産	2,042 百万円	固定負債	3,143 百万円
合計	20,712 百万円	合計	18,501 百万円

(注) 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基に算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整したものとなります。

(10) 本会社分割後の状況

本会社分割による MES-S の名称、所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。本会社分割後の MES-S の事業内容は「船舶、エアクション艇、および関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など」となります。

4. 本譲渡の要旨

(1) 異動する子会社の概要

上記「3. 本会社分割の要旨」の「(8) 本会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。

(2) 株式譲渡先の概要

(1) 名 称	三菱重工業株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 CEO 泉澤 清次
(4) 事 業 内 容	エネルギー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙
(5) 資 本 金	265,608 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1950年1月11日
(7) 大株主及び持株比率 (2020年9月30日時点)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.04% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4.80% 明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) 2.37% 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 2.07% 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口) 1.93% 株式会社日本カストディ銀行(信託口7) 1.79% STATE STREET BANK VEST CLIENT - TREATY 505234 1.55% 三菱重工持株会 1.54% J P MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.37% GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 1.22%
(8) 上場会社と当該会社との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(3) 譲渡株式数及び譲渡前後の保有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,000 株 (議決権の数: 1,000 個、議決権所有割合: 100.0%)
(2) 譲 渡 株 式 数	1,000 株 (議決権の数: 1,000 個、議決権所有割合: 100.0%)
(3) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個、議決権所有割合: 0%)

5. 今後の見通し

本取引が当社の 2021 年 3 月期の連結業績に与える影響はございません。来期以降の業績に与える影響につきましては、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

以 上